2026年11月10日

各　　位

会 社 名　　株式会社　丸井グループ
代表者名　　代表取締役社長　青井 浩
（コード番号　8252、東証プライム市場）
問合せ先　　取締役 執行役員
経営企画部長　遠藤 真見
（TEL 03-3384-0101）

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続に伴う株式取得時期等の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2016年より導入している業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）である役員報酬ＢＩＰ信託（以下「本信託」という。）の継続に伴い、継続後の本制度に必要な当社株式の取得時期等について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、併せて、本日開催の取締役会において、経営幹部社員に対するインセンティブ・プランの継続に伴う株式取得時期等についても決議しております。詳細につきましては、本日付プレスリリース「グループ経営幹部社員に対するインセンティブ・プランの継続に伴う株式取得時期等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本制度の継続に伴う当社株式の取得時期等について

本制度の継続に伴う当社株式の取得にかかる追加信託金の額、当社株式の取得時期および取得方法につきましては、以下の通りです。なお、本信託の延長時に本信託内に残存する当社株式および金銭は延長後の本信託に承継いたします。

① 追加信託金の額　　1,096百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む）
② 当社株式の取得時期　　2026年11月30日（予定）
③ 当社株式の取得方法　　当社（自己株式処分）から取得

（注）上記の追加信託金の額に、本信託から承継する残余金銭を合算した金額を、本制度における追加株式取得資金に充当いたします。

（ご参考）

【信託契約の内容】

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）および執行役員ならびに当社のグループ子会社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。当社の取締役および執行役員と併せて、以下「対象取締役等」という。）に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （共同受託者　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑤受益者	対象取締役等のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦信託の期間	2016年８月29日～2029年８月末日（2026年５月の信託契約の変更により信託の期間を2029年８月末日まで延長）
⑧議決権行使	議決権は行使しないものとします。
⑨取得株式の種類	当社普通株式
⑩追加信託金の額	1,096百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。）
⑪株式の取得時期	2026年11月30日（予定）
⑫株式の取得方法	当社（自己株式処分）から取得
⑬帰属権利者	当社
⑭残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

（注）上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

以　上